

所沢市交通バリアフリー基本構想 特定事業計画書

平成 17 年 2 月

目次

表の見方・特記	2
1. 公共交通特定事業	3
1－1 西武鉄道株式会社	3
1－2 東日本旅客鉄道株式会社	6
1－3 西武バス株式会社	7
1－4 市内循環バス・ところバス(西武バス株式会社)	7
2. 道路特定事業	8
2－1 埼玉県川越県土整備事務所	8
2－2 所沢市	12
3. 交通安全特定事業	34
3－1 埼玉県公安委員会	34
4. その他の事業	49
4－1 西武鉄道株式会社(所沢市)	49
4－2 西武バス株式会社	50
4－3 埼玉県公安委員会(道路特定事業関連)	51
4－4 所沢市(交通安全特定事業関連)	56
4－5 所沢市	64
5. ソフト施策	71

表の見方

表示欄	表示	内 容
事業No.	① (丸数字 の表示)	スタートアップ事業と位置づけるもので平成16年度中に事業に着手し、年度内に完了する事業を表しています。
構想	○	構想に位置づけられている事業を表しています。
実施予定期間の着手 年度	→	以前から継続していることを表しています。
	—	実施の対象としないことを表しています。
実施予定期間の完了 年度	→	今後も継続していくことを表しています。
	—	実施の対象としないことを表しています。
	短期 (中期) ※	事業内容について、市民や関係事業者と協議を行い、その結果をもとに具体的な事業内容や実施時期を決定するもの。短期などの時期の表示は、構想で示された時期を参考として表示しています。
進捗率		平成17年度末時点の進捗状況を表しています。

特 記

○視覚障害者誘導用ブロックの改良・設置事業

視覚障害者誘導用ブロックを必要とする箇所等を明確にするため、関係機関や関係市民と視覚障害者誘導用ブロックの設置基準等についての検討を平成16年度に開始し、この結果に基づき、事業を実施することとします。このため、事業着手年度は今後具体的にすることとし、実施予定期間の完了年度は、現段階では参考として基本構想の目標とする整備時期を載せています。

○駅前広場における道路特定事業

市内の多くの駅前広場について、鉄道所管課と所沢市それぞれの所有及び管理に区分されている現状です。

市全体の駅前広場についての整備基準を平成17年度に所沢市が関係所管課と調整を図りながら作成した後、それぞれの駅前広場における事業内容や実施時期について関係市民や鉄道所管課等と協議を行い、それぞれの管理地について同時期に事業を実施することとします。このため、事業着手年度は今後具体的にすることとし、実施予定期間の完了年度は、現段階では参考として基本構想の目標とする整備時期を載せています。